

「ポタリングおきなわレンタサイクル」利用規約

■利用申し込み

営業時間内にご来店いただき、お渡しする「ご利用申込書に」に必要事項をご記入頂きます。
その際、身分を証明できるものをご呈示いただくことがあります。

営業時間は、各店のご案内ページをご覧ください。

※お客さまの個人情報は、当レンタサイクル業務及び商品管理以外の目的には使用致しません。

■ご利用料金

お申し出の利用時間、車種に応じた料金を前払いでお支払い頂きます。

■自転車のお引渡し

係員の取扱説明を受けるとともに、次の項目等について係員とともに点検、確認していただくようお願い致します。

・ブレーキの効き・ハンドルの曲り・ベルの鳴り・タイヤの空気圧・サドルの高さ

・ギヤシフトの変則確認。

※ヘルメットの着用を義務とします。

■自転車の返却または回収

利用申込の際に指定した営業時間内または日没前に貸出店に返却して頂くか、指定した場所での回収をさせていただきます。万一、それ以外の場所で返却を申し出られた場合は、自転車の移送に要した費用を実費で申し受けます(配達回収2,000円)。

■事故発生時の対応

お客様は速やかに当店に事故発生の日時、場所、原因、事故の状況等をご連絡頂くとともに、必要な場合は、消防、警察に連絡する等法令で定められた処置をおとりください。

事故についての示談等が必要な場合には、お客さま自らの責任において行って頂きます。

当店では、事故についての一切の責任を負いません。また、上記にかかわらず、当社が第三者にやむなく損害賠償を負担した場合を含め、当レンタサイクルが被害を被った場合には、お客さまにその損害賠償を請求することがあります。

■自転車の故障、損傷

貸出期間中に自転車の故障又は損傷があった場合は、速やかに当レンタサイクルにご連絡ください。当社の事前の了解無くお客さま自身で自転車を修理された場合、修理代金は負担できません。お客さまに起因する自転車の故障、損傷については、原則としてその修理に要した費用を実費で申し受けます。ただし、パンクの場合の修理費用は、当レンタサイクルが負担します。なお、自転車の故障によってお客さまや第三者に損害が発生したとしても、当レンタサイクルに起因する場合を除いて、当店は一切の責任を負いません。

■自転車の盗難、紛失

貸出期間中に自転車の盗難に会い、又は紛失した場合は、速やかに当店にご連絡ください。無施錠のまま放置した等お客さまに起因する事情により盗難、紛失した場合は、10,000円を限度に違約金を頂くことがあります。なお、違約金受領後に自転車の返還があった場合でも、違約金の返金はありません。また、自転車を放置禁止区域等に放置し移動・保管された場合は、返還を受けるに要した費用は全額お客さまに負担していただきます。

■鍵の紛失、破損

自転車の鍵を紛失、破損された場合は、交換料として1,000円をいただきます。

■禁止行為

レンタサイクルのご利用にあたっては、次の行為を行わないでください。

- (1) 飲酒、無謀運転、その他交通法規に違反する行為
- (2) 危険箇所、不適切な場所での利用
- (3) 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- (4) 自転車及び備品の改造など現状の変更
- (5) パンクなど自転車の異常を認めた場合に、運転を継続する行為
- (6) 申込者以外の第三者に使用させること

■貸出しの拒絶

当店では、次の各号の1に該当する場合は、自転車の貸出しを拒絶できるものとします。

- (1) 申込者が前項に掲げた禁止行為を遵守できないと認められるとき
- (2) 申込者が暴力団関係団体、関係者その他反社会勢力に属していると認められるとき。
- (3) 貸出期間が暴風雨等の悪天候時、若しくはそれらが予測されたとき。
- (4) その他当レンタサイクルが適当でないと認めたとき。

本規約に疑義が生じた場合は、または本規約に定めが無い事項が生じたときは借受人とポタリおきなわは誠意を持って協議し解決に務めるものとします。

以上